

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月27日

【事業年度】 第147期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 原 信 造

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045)681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 岸 晴 記

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045)681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 岸 晴 記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (千円)	3,060,721	3,195,670	4,281,960	5,372,600	5,856,242
経常利益又は経常損失 (千円)	785,581	468,692	323,478	257,041	244,280
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,095,337	1,319,982	349,201	393,364	303,415
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)					
資本金 (千円)	2,011,878	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,179	1,181	1,181	1,181	1,181
純資産額 (千円)	1,870,367	3,195,698	2,852,659	3,253,046	3,535,152
総資産額 (千円)	7,876,952	8,073,996	7,737,887	7,953,767	8,472,443
1株当たり純資産額 (円)	1,586.56	2,705.67	2,415.31	2,754.71	2,994.17
1株当たり配当額 (円)				25	25
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	929.78	1,118.22	295.66	333.07	256.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	23.7	39.6	36.9	40.9	41.7
自己資本利益率 (%)	45.7	52.1	11.5	12.9	8.9
株価収益率 (倍)		3.4		14.1	22.9
配当性向 (%)				7.5	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	758,870	35,217	2,769	609,280	390,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,619	2,966,684	294,336	141,247	656,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,001,546	754,267	224,454	249,070	319,102
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	542,432	2,719,631	2,203,609	2,422,572	2,475,492
従業員数 (名)	225	216	201	208	214
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(75)	(66)	(83)	(96)	(126)
株主総利回り (%)	123.4	134.0	141.2	164.5	207.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(105.8)	(118.7)	(125.5)	(154.0)	(178.0)
最高株価 (円)	3,695	4,090	6,400	5,500	6,840
最低株価 (円)	2,100	3,300	3,745	3,700	4,205

- (注) 1 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載は行っていません。
 2 連結財務諸表を作成していないため、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移の記載は行っていません。
 3 第143期及び第145期の株価収益率については、当期純損失計上のため記載は行っていません。
 4 第143期及び第145期の配当性向については、当期純損失であるため記載は行っていません。第144期の配当性向については、無配のため記載していません。
 5 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載は行っていません。
 6 従業員数は就業人員数を表示しております。
 7 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場（2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））におけるものであります。
 8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第145期の期首から適用しており、第145期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1926年7月 株式会社ホテル、ニューグランドを設立。
 1927年12月 ホテル営業を開始。
 1936年2月 国際観光興業株式会社所有の富士ニューグランドホテルの経営を委任される。
 1945年8月 駐留米軍により全館接收、米軍将校宿舎となる。
 1947年10月 国際観光興業株式会社の持株を譲渡、委託経営を返還する。
 1950年10月 国際観光ホテル整備法により登録される(ホ第6号)。
 1952年6月 駐留米軍により全館接收解除され同年7月1日より自由営業を再開。
 1963年2月 東京証券業協会に店頭登録される。
 1973年12月 横浜高島屋特別食堂に出店。
 1981年12月 国際観光興業株式会社を吸収合併。
 1991年7月 新館タワー完成、営業開始、本館改修工事着工。
 1992年4月 本館改修工事完了、営業開始。
 1997年12月 新館屋上スカイチャペル増築。
 1998年11月 ペリー来航の間改装工事完了。
 2000年7月 グランドアネックス水町(店舗・事務所賃貸ビル)完成。
 2002年7月 横浜高島屋特別食堂閉店。
 2002年10月 高島屋横浜店7Fにホテルニューグランド ザ・カフェを出店。
 2003年12月 新館（ニューグランドタワー）客室全面改装工事完了。
 2004年4月 本館客室改修改装工事完了。
 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場。
 2005年6月 そごう横浜店にバー シーガーディアン を出店。
 2007年2月 メイン厨房全面改修工事完了。
 2007年8月 本館ロビー改修工事完了。
 2009年5月 高島屋横浜店7F ホテルニューグランド ザ・カフェを閉鎖し、新たに高島屋横浜店8F ル グランを営業開始。
 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
 2010年10月 大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
 2014年9月 本館大規模改修工事（第一期）完了。
 2016年9月 本館大規模改修工事（第二期）完了。
 2018年4月 タワー館客室改装工事（9F～10F）完了。
 2018年7月 タワー館客室改装工事（13F～14F）完了。
 2019年3月 ベーカリー工房新設によるパン内製化。
 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
 2024年4月 ホテル隣接地に直営ショップ「S.Weil by HOTEL NEW GRAND」を出店。
 2024年12月 横浜高島屋に直営ショップ「S.Weil by HOTEL NEW GRAND横浜高島屋店」を出店。

3 【事業の内容】

当社は、ホテル及び料飲施設の運営や不動産賃貸業を主な事業内容としており、全てを当社のみで行っております。

当社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

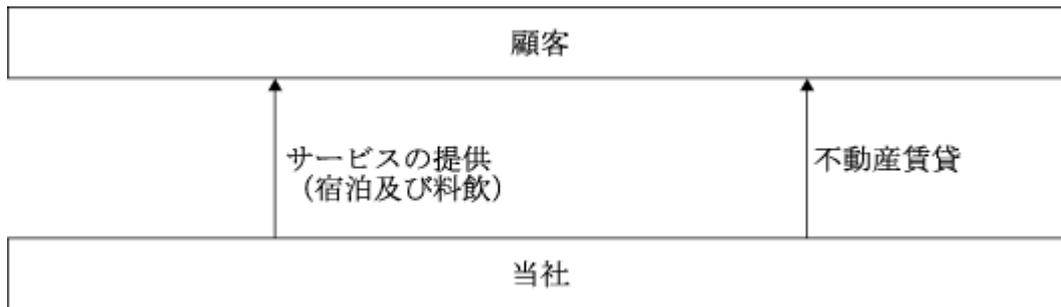
(ホテル事業)

ホテルニューグランド内における宿泊及び料飲(婚礼・宴会含む)施設や高島屋横浜店及びそごう横浜店内においてレストランを営んでおります。

(不動産賃貸事業)

オフィスビル等の賃貸管理業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
214 (126)	35.27	12.87	4,311

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	195 (117)
不動産賃貸事業	-
全社(共通)	19 (9)
合計	214 (126)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()内の数字は、外数で契約社員及び臨時雇用員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、ホテルニューグランド労働組合(組合員数165名)が組織されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2024年11月30日現在

管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児 休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(注3)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
12.1%	50.0%	73.2%	95.4%	57.2%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、人事制度上の男女間格差はありませんが、男女の年齢構成・管理職比率・短時間勤務者数などを要因として、男女間で差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

今後の見通しにつきましては、米国第2次トランプ政権の掲げる関税政策が世界経済に及ぼす影響から、景気の下振れリスクが懸念されます。また、ホテル業界においては、深刻化する人手不足があるものの、円安進行と中国人への観光ビザ緩和措置等により、訪日客のさらなる活況が期待されます。

このような経営環境の中で当社は、「培ったおもてなしの心と最高のサービスと商品の提供により、国際社会の発展と文化の向上、お客様の満足と幸福に貢献」を、企業理念の主文に掲げ経営の基本方針としております。当社はその遂行に日々努力を重ねつつ、事業を継続していくうえで妨げとなるリスクや課題に対し、人事戦略、ブランド戦略、成長戦略の3つの基本戦略をもって解決にあたるとともに、収益性向上と持続的成長により経営基盤の確立を目指してまいります。

人事戦略につきましては、人手不足が深刻化する中で、旅行需要の回復によりさらなる生産性の向上が求められることとなります。当社が企業理念に基づき、最高のサービスを提供し続けるためには、エンゲージメントの高い職場の構築による、人材の確保・定着。ナレッジマネジメントの構築による、熟練技能・技術の伝承体制強化。IT・デジタル技術の活用による、人的タスクの補完。以上を柱に、労働条件と労働環境の改善、若手人材の育成、女性・シニア・外国人材の活躍推進、DX推進等により組織の生産性を高めてまいります。

ブランド戦略につきましては、当社の顧客層は比較的年齢層が高く、若年層への認知度が課題のひとつになっておりました。このたび立ち上げた新ブランドの「エスワイル(S.Weil by HOTEL NEW GRAND)」では、ニューグランドのサブブランドとして、既存の顧客から若年層まで幅広いターゲットに顧客の裾野を拡大し、エントリーユーザーを次世代のニューグランドファン育成へと繋げてまいります。また、マスターブランドであるニューグランド本体につきましても、クラシックホテルの強みを活かした高付加価値なサービスと商品の展開により、期待と信頼に応えるべくブランド価値向上に努めてまいります。

成長戦略につきましては、当社は、既存事業とは異なる新たな領域での事業展開によりリスク軽減を図り、環境変化に左右されない力強い経営基盤を確立することで、収益確保と持続的成長をしていくことが重要と考え、昨年より、ホテル直営ショップの出店を開始いたしました。今後もさらに事業の展開を加速させ、収益性の向上を目指してまいります。またホテルの施設面においては、給湯・冷暖房の基幹設備やタワー館のユニットバスの更新を行い、ホテルをご利用される全てのお客様の満足度を高める設備投資を每期継続的に実施してまいります。

以上3つの戦略を基本に、総力を結集して邁進してまいります所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業理念に「培ったおもてなしの心と、最高のサービスと商品の提供により、国際社会の発展と文化の向上、お客様の満足と幸福に貢献」を主文に掲げ、当社が果たすべき社会的役割は、歴史的建造物を維持・保存しながら持続的成長を実現し、国際都市横浜の一翼を担っていくことであると、認識しております。また、当社にとってSDGsへの取組みは、社会課題解決への貢献であるとともに、まさしく企業理念の実践であり、事業拡大と持続的な企業価値向上への道筋と考え、その遂行に努めてまいります。

(1)ガバナンス

当社は、SDGsの課題解決は重要な経営課題と強く認識し、社長直轄の全社レベルでの意思決定組織となる「サステナビリティ推進室」を設け、経営トップの強いコミットメントの下、サステナビリティ経営推進体制を構築し、事業を通じた社会課題の解決とSDGsの目標達成を目指しております。

(2)人的資本に関する戦略

サービス業界においては、常態化する人員不足の対応に苦戦している中、限られた人員で最大限の能力を発揮するため、人員自身の成長が感じられる環境を整えることが求められております。更にこの状況において、お客様の期待を超える接客をするためには、年齢・性別・国籍等を問わず、多様な人材がそれぞれの強みを発揮する必要性がございます。

以上により、当社はこの社会情勢に対応するため、以下の取組を行っております。

- ・キャリア・スキルアップ研修（管理職研修・グループホテル研修・料理コンテスト参加・クロストレーニング研修・フォローアップ研修・英語研修等・自衛消防操法大会参加）
- ・100周年プロジェクトチーム

来るべき100周年に向け、ホテルニューグランドが設立の原点である横浜を代表する高級グランドホテルとしての地位を確立することを目指し、各部門よりメンバーを選出し、プロジェクトチームでテーマを提案し実行して

いく。

・ニューグランドマイスター制度

横浜唯一のクラシックホテルとして歴史や伝統を受け継ぐ取り組みとして、ホテルの歴史やエピソード、近代化産業遺産である本館の建築としての様々な魅力、発祥メニューについてなど豊富な知識と接遇力を持つスタッフを認定する。

・他社視察制度

他社のサービス、料理、商品を学ぶ機会を促進することで現在の改善点や新サービスのアイディアに活かす。

・資格取得補助金制度

専門的資格の必要な業務に対し、実施期間中に資格を取得した場合、特別報奨金を支給する。また、資格保有者に対しても、若手の指導、育成が出来る経験及びサービス技術を伝承するため、対象職場に在職中は各協会の登録料を会社で負担する。

(3) 人的資本に関する指標及び目標

現状では具体的な目標設定はしておりませんが、従業員の満足度を上げるだけでなく、従業員が会社に貢献したい気持ちが高められる、企業価値の向上に向けた持続性のある人的資本に関する指標及び目標設定を含めた、社内環境整備を推進してまいります。

(4) リスク管理

当社では、ホテルマネジメントに伴うリスクについての基本事項を、リスク管理規程により定め、その運用と全社的なリスクの抽出、対応については、社長直轄の「リスク管理委員会」にて行っております。当該委員会では、必要に応じてサステナビリティ全般に関するリスクを含む総合的なリスク管理体制に関する事項、全社的なリスクの把握およびその対応に関する事項等について検討・報告を行っており、重要なリスクに関する事項については当社取締役会に報告される体制を構築しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 自然災害や感染症の発生

大規模地震や台風などの自然災害の発生は、当社の所有する建物、設備等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生する可能性があります。また、新型インフルエンザなどの感染症の発生や蔓延は、遠距離移動や団体行動の制限が予想され、当社の業績に影響する可能性があります。

(2) 食の安全に関わる問題

当社は、平素より食に対する安全確保を使命とした「食品安全衛生対策会議」を毎月開催するなど、食品衛生管理には磐石な体制を構築しておりますが、ノロウイルスによる食中毒やBSEの発生等、食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、当社の業績に影響する可能性があります。

(3) 個人情報の漏洩

顧客の個人情報の管理は、社内の情報管理担当が中心となり、外部への流出防止を行っておりますが、情報の漏洩が発生した場合、当社全体への信用の失墜や損害賠償等の費用負担により、当社の業績に影響する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析の検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2023年12月1日～2024年11月30日）におけるわが国経済は、価格転嫁の進展と雇用所得環境の改善を背景に、デフレ脱却の動きが緩やかに進む回復基調となりましたが、一方では長期化する東欧情勢と緊迫化する中東情勢といった地政学上のリスクにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

ホテル業界においては、慢性的な人手不足の問題を抱える中で、資源価格の高騰や人件費の上昇等が企業収益の下押し要因となりましたが、国内観光需要の増加と法人需要の回復に加え、円安を追い風とする訪日客数の伸長により、総じて堅調な状況が続きました。

このような環境のもと当社は、唯一無二の都市型クラシックホテルの競争優位性を駆使して需要を捉え、ADR（客室平均単価）の大幅な上昇等により業績は好調に推移いたしました。また、急速な社会経済情勢の変化の中で、今後の中長期的成長戦略の実現に向け、既存のホテル事業は勿論のこと、新規事業展開により変化に強い経営基盤の構築を目指し、ホテル直営ショップ「エスワイル(S.Weil by HOTEL NEW GRAND)」を隣接地のグランドメゾン山下公園1階にオープンいたしました。初代総料理長サリー・ワイルの名に由来する同店は“やわらかな正統派”をコンセプトに、2024年4月29日に開店以降、ニューグランドオリジナル商品に特化した飲食物販店として順調に推移し、新ブランド“エスワイル”の認知も浸透してまいりました。さらには、横浜高島屋地下1階に2024年12月1日オープンとなるエスワイル2号店の出店準備も進めることで、商圈拡大と新規顧客開拓への足掛りを築いてまいりました。

このほか、ホテル開業100周年を迎える2027年に目指す姿を明確にするため、横断的組織となる「100周年プロジェクトチーム」を立ち上げるとともに、人手不足による影響緩和と全社的業務の効率化を図る目的として、新たに「DX推進委員会」を設置し業務運営のデジタル化を促進してまいりました。

以上のような取組みを行った結果、当事業年度の売上高は、5,856,242千円（前事業年度比9.0%増）、営業利益は254,902千円（前事業年度比10.1%減）、経常利益は244,280千円（前事業年度比5.0%減）、当期純利益は303,415千円（前事業年度比22.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ホテル事業）

ホテル事業の当事業年度の業績は、売上高5,808,391千円（前事業年度比9.1%増）、営業利益218,540千円（前事業年度比11.8%減）となりました。

なお、主な部門別の売上高は、宿泊部門1,815,984千円（前事業年度比11.3%増）、レストラン部門1,393,257千円（前事業年度比5.1%増）、宴会部門2,091,800千円（前事業年度比6.3%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業の当事業年度の業績は、売上高47,850千円（前事業年度比0.9%増）、営業利益36,361千円（前事業年度比1.6%増）となりました。

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ホテル事業	5,325,183	5,808,391
不動産賃貸事業	47,416	47,850
合計	5,372,600	5,856,242

当社の財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

資産合計は8,472,443千円（前事業年度末比518,675千円増）となりました。

主な要因は有形固定資産481,798千円の増加、投資その他の資産72,138千円の減少、現金及び預金52,919千円の増加、売掛金50,837千円の増加などであります。

（負債）

負債合計は4,937,290千円（前事業年度末比236,569千円増）となりました。

主な要因は長期借入金324,432千円の増加、未払消費税等129,552千円の減少、未払金53,459千円の増加、再評価に係る繰延税金負債55,018千円の減少などであります。

（純資産）

純資産合計は3,535,152千円（前事業年度末比282,106千円増）となりました。

主な要因は当期純利益303,415千円、配当金の支払額29,522千円などあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ52,919千円増加し、2,475,492千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は390,543千円（前事業年度は609,280千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益326,111千円、減価償却費299,096千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は656,727千円（前事業年度は141,247千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出968,312千円、有形固定資産の売却による収入310,000千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は319,102千円（前事業年度は249,070千円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入600,000千円、長期借入金の返済による支出245,520千円などによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、食材等の仕入や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金残高は2,692,480千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,475,492千円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

なお、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は総額1,065,842千円（うち、資産の取得は1,028,063千円）の設備投資を行いました。設備投資の主なものは、新従業員棟（店舗含む）取得（596,254千円）、ネットワーク機器更新（50,332千円）などでありませ

2 【主要な設備の状況】

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	建物附属 設備	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ホテル本社 (横浜市中区)	ホテル事業	ホテル設備 等	2,396,417	1,001,650	4,184	248,319	201,607 (130)	180,072	4,032,252	185 (101)
高島屋横浜店 ル グラン (横浜市区)	"	"	0	318	-	3,443	-	-	3,761	7 (15)
そごう横浜店 シーガーディ アン (横浜市区)	"	"	-	-	-	0	-	-	0	3 (1)
グランドアネ ックス水町 (横浜市中区)	不動産賃貸事業 全社(共通)	賃貸設備	[155,010] 374,420	[888] 2,146	2,572	1,793	442,000 (629)	0	[155,898] 822,932	19 (9)

- (注) 1 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇用の年間平均雇用人員を外書きしてあります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、建設仮勘定の合計であります。
3 ホテル本社の土地及び建物の一部は賃借しており、その主なものは次項のとおりであります。

区分	所在地	賃借面積(㎡)	月額賃借料 (税込)	所有者
土地				
ホテル本館 敷地	横浜市中区	3,566.88	1	横浜市
ホテルタワー館 敷地	"	1,434.92	2	SMFLみらいパート ナーズ株式会社
建物				
ホテル本館	横浜市中区	延9,842.23	1	共有 共有割合 横浜市 7,285.37/9,842.23 当社 2,556.86/9,842.23

- (注) 1 土地及び建物の月額賃借料合計 6,565千円
2 土地の月額賃借料合計 11,052千円

4 []内の数字は内数で、賃貸物件を示し、その主な貸与先は、次のとおりです。

グランドアネックス水町 原地所株式会社
山王総合株式会社
株式会社フォトエクボ
有限会社ムサコレクション
株式会社東衣装店

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達の方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
S.Weil by HOTEL NEW GRAND 横浜高島屋店 (横浜市西区)	ホテル事業	直営ショップ	60,000	18,040	自己資金	2024年11月	2025年2月
グランドメゾン 山下公園 THE HOUSE (横浜市中区)	ホテル事業	店舗・事務所	未定(注)	175,590	自己資金	2024年3月	2026年11月

(注) 投資予定金額の総額については未確定であるため、未定としております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,181,448	1,181,448	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,181,448	1,181,448		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月19日(注1)	2,865	1,179,199	4,297	2,011,878	3,796	10,434
2021年3月18日(注2)	2,249	1,181,448	4,273	2,016,151	3,823	14,257
2021年9月10日(注3)		1,181,448	1,916,151	100,000	14,257	

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,825円

資本組入額 1,500円

割当先 取締役5名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,600円

資本組入額 1,900円

割当先 取締役5名

3 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	4	7	85	5	4	911	1,016	-
所有株式数 (単元)	-	968	10	7,099	16	2	3,617	11,712	10,248
所有株式数 の割合(%)	-	8.27	0.09	60.61	0.14	0.02	30.88	100.00	-

(注) 自己株式769株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
原地所株式会社	横浜市中区山下町11-1	1,915	16.22
穂田 誉輝	東京都渋谷区	576	4.88
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3丁目-1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	551	4.67
清水建設株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋2丁目16番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	470	3.98
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	438	3.71
株式会社そごう・西武	東京都豊島区南池袋1丁目18-21	380	3.22
原 信 造	東京都千代田区	371	3.15
上野グループホールディングス 株式会社	横浜市中区山下町46番地	340	2.88
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	330	2.80
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	320	2.71
計		5,693	48.22

(注) 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,170,500	11,705	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,248		
発行済株式総数	1,181,448		
総株主の議決権		11,705	

(注) 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ホテル、ニューグランド	横浜市中区山下町10	700		700	0.06
計		700		700	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	223	1,202
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	769	-	769	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、長期にわたる安定的配当政策を基本方針としています。

当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、営業利益254,902千円、当期純利益303,415千円を計上したため、上記方針のもと期末配当金として1株当たり25円とする決議をさせていただきました。

内部留保資金につきましては、新店舗出店及び将来の事業展開に必要な投資資金に充てるとともに、より一層の財務基盤の強化及び今後の事業拡大等に有効投資してまいりたいと存じます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年1月17日 取締役会決議	29,516	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、法令遵守はもとより、経営の透明性と公平性の確保及び効率的な経営を行い、社会的責任を果たすとともに、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、さらには当社設立の歴史的経緯を踏まえ横浜市及び横浜市民等のステークホルダーとの間で、良き協力と円滑な関係を保ちつつ、健全な企業経営の維持、向上を目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しております。当社の各機関等の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、監査等委員である取締役5名の合計15名で構成されております。このうち9名は独立社外取締役であり、取締役会における独立社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能の強化を図っております。取締役会は、定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定いたします。2024年度の主な付議および報告は、決算・財務関連、ガバナンス、コンプライアンス関連などであります。

なお、2024年度においては取締役会を7回開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

代表取締役会長兼社長 原 信造：7回 常務取締役 岸 晴記：7回

取締役 上野 孝：6回 取締役 岡崎 真雄：5回 取締役 川本 守彦：6回

取締役 勝 治雄：7回 取締役 関口 真司：7回 取締役 山本 修二：7回

取締役 山崎 明：7回 取締役 木曾 博文：5回

取締役（監査等委員長） 奥津 勉：7回 取締役（監査等委員） 野村 弘光：3回

取締役（監査等委員） 佐々木 寛志：7回 取締役（監査等委員） 宮田 久嗣：6回

取締役（監査等委員） 川村 健一：5回

また、取締役 木曾 博文および取締役（監査等委員） 川村 健一は、2024年2月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員長は、重要な会議に出席し、必要に応じて、他の監査等委員と情報を共有することとし、監査等委員会として取締役の職務執行を実効的かつ効率的に監査できる体制を構築しております。また、監査等委員会は、会計監査人より、定期的に監査結果の報告、その他重要事項の報告を受けることとしております。監査等委員会は、定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令で定められた事項や取締役の職務執行の監査のために必要な事項を協議、決定いたします。

なお、2024年度においては監査等委員会を7回開催し、個々の監査等委員の出席状況は「(3) 監査の状況」をご参照ください。

c. 指名委員会及び報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は取締役会の諮問機関として設置しております。各委員会の構成員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役とすることにより、各委員会の独立性を担保しております。指名委員会では、取締役会の構成、取締役候補者の選定理由等について、報酬委員会では、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。

なお、2024年度においては指名委員会及び報酬委員会を3回開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

- 取締役（指名委員会及び報酬委員会委員長） 上野 孝：3回
- 取締役（指名委員会及び報酬委員会委員） 岡崎 真雄：1回
- 取締役（指名委員会及び報酬委員会委員） 川本 守彦：3回
- 取締役（指名委員会及び報酬委員会委員） 勝 治雄：3回
- 取締役（指名委員会及び報酬委員会委員） 山崎 明：3回
- 代表取締役会長兼社長（指名委員会及び報酬委員会委員） 原 信造：3回

d. 常務会

常務会は常勤取締役、執行役員、監査等委員長により原則として週1回開催し、常務会規程に基づき取締役会への提案事項を決定し、重要な経営方針等を協議しております。

e. 常勤役員会

常勤役員会は常勤取締役及び執行役員により原則として週1回開催し、各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な対策を検討することとしております。

2025年2月27日時点のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりです。（ は議長または委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	常務会	常勤役員会
代表取締役 会長兼社長	原 信造			○	○		
常務取締役	岸 晴記	○				○	○
社外取締役	上野 孝	○					
社外取締役	岡崎 真雄	○		○	○		
社外取締役	川本 守彦	○		○	○		
社外取締役	勝 治雄	○		○	○		
取締役	関口 真司	○				○	○
取締役	山本 修二	○				○	○
社外取締役	山崎 明	○		○	○		
取締役	木曾 博文	○				○	○
社外取締役 (監査等委員長)	奥津 勉	○				○	
取締役 (監査等委員)	野村 弘光	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	佐々木 寛志	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	川村 健一	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	矢野 精一	○	○				

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規則等諸規程を制定し、職務分掌による権限に基づいて業務運営を行っております。
 - ・コンプライアンス規程によりコンプライアンスの基本事項を定め、その運用について、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議を定例開催し、各種リスク情報の共有化及び諸問題解決のための討議を行い、使用人とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
 - ・社内における法令違反行為等に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護法に基づいた内部通報制度規程を定め、外部専門家である弁護士を受付窓口とし、公正性、透明性を高め実効性のある内部通報制度とし、コンプライアンス経営の強化に努めております。
 - ・内部統制室、コンプライアンス推進室による内部監査体制を構築するとともに、内部統制システムを構築し、法令及び定款の遵守の有効性について監査等委員会室を主管部署とし監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある時には速やかにその対策を講じております。なお、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る基本方針書を定めております。
 - ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、全社挙げて毅然たる態度で対応します。また、ホテル利用規則にもその旨明記し、ホテル館内にも掲示するとともに、定期的に外部専門家を招き、反社会的勢力へのその対応等について社員研修を実施しております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その重要度に応じて保存期間及び保存方法を定め、適切に管理しております。
 - ・所管部署は、取締役及び監査等委員会から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応することとしております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ホテルマネジメントに伴うリスクについて、リスク管理規程により、リスクに関する基本事項を定め、その運用について社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。
 - ・役員、管理職である使用人をリスク管理委員とした委員会を毎月定例開催し、反社会的勢力・食品安全衛生・防災・防犯・個人情報保護等のあらゆるリスクに対応することとしております。また、各リスクの発生と被害の防止、軽減を図るため適宜研修等を実施しております。
 - ・プライバシーポリシー及び情報セキュリティ機器管理規程を定め、電子情報を含め全ての個人・顧客情報を安全に管理するための社内体制を構築しております。
 - ・大規模災害発生時の緊急対策本部の立上げ、自衛消防活動、お客様・役員・使用人の安全への誘導等、平日・休日・夜間を想定し、緊急時対応のマニュアルを策定し定期的な訓練を実施しております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務については、取締役会で決定された職務分掌により、その経営方針に従い、適切かつ効率的に執行するものとし、取締役会は取締役の業務執行を監督するものとしております。
 - ・法令・定款・諸規程に則り取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催します。なお、常務会を原則週1回開催し常務会規程に基づき取締役会への提案事項、重要な経営方針等を協議、決定、また、常勤役員会を原則週1回開催し、各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な対策を検討することとしております。
 - ・会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査等委員会が事前に報告を受領することとしております。

- (e) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、兼務の使用人を置き、当該使用人は監査等委員会の指示に従って、監査等委員の職務の補助をすることとしております。
 - ・ 監査等委員会室員は、監査等委員会の監査の実施時は取締役の指揮下から監査等委員会の直接指揮下に移り監査等委員会の監査の職務を行います。
 - ・ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事については、担当取締役は監査等委員と意見交換を行い、監査の職務の補助をすべき使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努めます。
- (f) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業務に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実、又は、当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞無く報告するものとします。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。また、内部通報制度による通報の状況についても監査等委員会に報告します。
- (g) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を全ての取締役及び使用人に周知徹底します。また、内部通報制度の通報者に対しても、内部通報制度規程に明記し保護することとしております。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行のために、費用の前払等の請求を受けた時は、当該職務の執行のために必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、コンプライアンス委員会、常務会、常勤役員会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができ、また、必要に応じて専門家（公認会計士・弁護士等）と意思疎通を図るものとしております。
 - ・ 監査等委員会は定期的に内部統制室から財務報告に係る内部統制実施状況の評価結果を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、内部統制室及び会計監査人との適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
 - ・ 取締役及び使用人は監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、調査、取締役及び使用人との意見交換等、監査等委員会の監査が円滑に行われるよう協力します。

(リスク管理体制の整備の状況)

ホテルオペレーションに伴う各種のリスクについて対応するため、代表取締役社長直轄のリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会規程に基づき、反社会的勢力・食品安全衛生・防災・防犯・個人情報保護等のあらゆるリスクに対応することとしております。また、各リスクの発生と被害の防止、軽減を図るため適宜研修等を実施しております。

コンプライアンス委員会は各種リスク情報の共有化及び諸問題解決のための討議を行い、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

2025年2月27日時点のリスク管理体制図は以下のとおりです。



(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役9名全員と、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

剰余金の配当等

当社は、株主への継続的な安定配当を基本方針として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的として、会社法第426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役会の実効性評価の結果の概要)

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、取締役会の意見交換等による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、2024年度におきましては、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務遂行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

今後も継続して状況の確認を行い、取締役会の実効性とコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長 (取締役会議長)	原 信 造	1958年2月13日生	1981年4月 2010年10月 2011年7月 2014年7月 2016年2月 2018年2月 2019年2月	大蔵省(現 財務省)入省 関東信越国税局長 岡山県警察本部長 原地所株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(監査等委員) 当社代表取締役会長(非常勤) 当社代表取締役会長兼社長(現)	(注)2	371
常務取締役 財務本部長	岸 晴 記	1953年12月19日生	1989年10月 1997年3月 2008年2月 2018年1月 2019年2月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役財務本部長 当社常務取締役財務本部長(現)	(注)2	22
取締役	上 野 孝	1944年12月10日生	1967年4月 1987年6月 2003年2月 2006年11月 2009年4月 2015年11月 2021年4月	合名会社上野運輸商会(現 上野トランステック株式会社)入社 同社代表取締役社長 当社社外取締役(現) 横浜商工会議所会頭 上野トランステック株式会社代表取締役会長兼社長 横浜商工会議所会頭(現) 上野トランステック株式会社代表取締役会長CEO(現)	(注)2	
取締役	岡 崎 真 雄	1935年10月31日生	1985年7月 1998年4月 2001年4月 2006年4月 2010年10月 2012年2月 2014年6月 2016年2月	同和火災海上保険株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 同社代表取締役名誉会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 当社社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	
取締役	川 本 守 彦	1955年12月6日生	1981年4月 1995年6月 2002年6月 2005年6月 2012年6月 2012年11月 2014年5月 2019年2月	川本工業株式会社入社 同社代表取締役社長(現) 株式会社テレビ神奈川取締役(現) 株式会社産業貿易センター取締役(現) 横浜エフエム放送株式会社取締役(現) 横浜商工会議所副会頭(現) 一般社団法人神奈川経済同友会理事副代表幹事(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	
取締役	勝 治 雄	1956年12月11日生	1984年4月 1984年5月 1985年5月 1993年6月 2019年2月	横浜エレベータ株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 総料理長	関 口 真 司	1965年6月26日生	1985年10月 2014年4月 2022年2月	当社入社 当社調理部長 当社取締役総料理長(現)	(注)2	
取締役 管理本部長	山 本 修 二	1965年11月19日生	1986年3月 2018年2月 2018年6月 2022年2月 2024年3月	当社入社 当社購買部長 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部長兼購買部長、内 部統制室長、コンプライアンス推進室 長、サステナビリティ推進室長 当社取締役管理本部長、内部統制室 長、コンプライアンス推進室長、サス テナビリティ推進室長(現)	(注)2	1
取締役	山 崎 明	1960年3月23日生	1983年4月 2016年4月 2019年4月 2021年2月 2022年4月 2023年2月 2023年4月	清水建設株式会社入社 同社執行役員 横浜支店長 同社常務執行役員 建築総本部調達・ 見積総合センター所長 同社常務執行役員 建築総本部購買本 部長 同社常務執行役員 建築総本部 生産 技術本部長 購買担当・技術担当・知 的財産担当 当社社外取締役(現) 同社専務執行役員 建築総本部 生産 技術本部長 購買担当・技術担当・知 的財産担当(現)	(注)2	
取締役 営業本部長総支配人	木 曾 博 文	1970年2月21日生	1993年4月 2011年1月 2016年6月 2023年12月 2024年2月	当社入社 当社マーケティング部長 当社宴会部長 当社営業本部長総支配人 当社取締役営業本部長総支配人、CS推 進室長(現)	(注)2	
取締役 (監査等委員長)	奥 津 勉	1947年11月9日生	1972年11月 1977年2月 2007年4月 2011年6月 2015年6月 2016年2月	公認会計士・税理士奥津進事務所入所 税理士奥津勉事務所開設所長(現) 公認会計士奥津勉事務所開設所長 (現) 株式会社ハイマックス社外取締役 同社非常勤監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	野 村 弘 光	1932年10月7日生	1976年6月 1979年2月 1991年4月 2016年2月 2019年12月	原地所株式会社取締役総務部長 当社取締役 原地所株式会社常務取締役 当社取締役(監査等委員)(現) 原地所株式会社顧問	(注)3	83
取締役 (監査等委員)	佐 々 木 寛 志	1947年1月16日生	1971年4月 2002年5月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2015年2月 2015年3月 2016年2月	横浜市入庁 同都筑区長 同福祉局長 同健康福祉局長 横浜市副市長 横浜市信用保証協会会長 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会非 常勤会長 金港青果株式会社(現 株式会社金港 ホールディングス)非常勤監査役 当社社外取締役 社会福祉法人横浜市社会事業協会非常 勤理事長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	川村 健一	1959年8月11日生	1982年4月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2022年4月 2024年2月	株式会社横浜銀行入行 同社代表取締役頭取 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ代表取締役社長 株式会社横浜銀行顧問(現) 横浜国立大学理事経営戦略担当(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	矢野 精一	1969年8月22日生	1993年4月 2015年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月 2025年2月	東日本旅客鉄道株式会社入社 同社横浜支社総務部長 同社東京支社運輸車両部部长 同社執行役員運輸車両部部长 同社執行役員モビリティ・サービス部門長 同社執行役員横浜支社長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
計						478

- (注) 1 取締役 上野 孝、岡崎 真雄、川本 守彦、勝 治雄及び山崎 明の各氏、並びに取締役(監査等委員) 奥津 勉、佐々木 寛志、川村 健一及び矢野 精一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
監査等委員長 奥津 勉、委員 野村 弘光、委員 佐々木 寛志、委員 川村 健一、委員 矢野 精一

社外役員の状況

当社は、社外取締役について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、監査等委員である取締役4名の計9名を選任しております。9名の社外取締役は、次のとおり当社が定める独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(独立性判断基準)

- (a) 当社を主要な取引先とする者
- (b) 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- (c) 当社の主要な取引先である者
- (d) 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- (e) 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- (f) 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- (g) 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等
- (h) 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- (i) 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- (j) 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- (k) 当社の業務執行取締役、常勤監査等委員(常勤監査等委員を選定している場合に限り)が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- (l) 上記(a)～(i)に過去3年間に於いて該当していた者
- (m) 上記(a)～(i)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- (n) 当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 上記(a)及び(b)において「当社を主要な取引先とする者(又は会社)」とは、「直近事業年度におけるその者(又は会社)の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(又は会社)」をいう。

- 2 上記(c)及び(d)において、「当社の主要な取引先である者(又は会社)」とは「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(又は会社)、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者(又は会社)」をいう。
- 3 上記(e)、(f)、(i)及び(j)において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

社外取締役である上野 孝氏は、横浜商工会議所会頭及び経営に深く参画された経験に基づき幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。更に、当社取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員長を兼務しております。

社外取締役である岡崎 真雄氏は、保険事業に精通し、かつ経営に関する豊かな経験を活かし、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である川本 守彦氏は、川本工業株式会社の代表取締役社長であり、横浜商工会議所副会頭をはじめ多分野における要職を務める豊富な経験と卓越した経営ノウハウを有しており、経営陣から独立した立場で客観的な視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である勝 治雄氏は、地元横浜で長きにわたる当社のパートナー企業、横浜エレベータ株式会社の取締役社長を務めており、豊富な経験と識見を活かし、客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である山崎 明氏は、当社建物の施工者である清水建設株式会社の常務執行役員として、豊富な専門知識と経験を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員長)である奥津 勉氏は、公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験と専門的知識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である佐々木 寛志氏は、当社建物・敷地の一部賃貸人である横浜市元副市長としての経験等を通じ、豊富な知識と高度で専門的識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である川村 健一氏は、金融機関で長年にわたり地域経済の発展を支援する様々な取り組みをした経験と、金融の専門家としての高度な知見と豊富な経験を有していることから、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である矢野 精一氏は、東日本旅客鉄道株式会社の経営に深く参画されるとともに、特にMaas(Mobility as a Service)領域における豊富な経験と知見を有しており、観光サービス分野での事業展開において監督・助言等をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、非常勤取締役1名と社外取締役4名の5名で構成されております。

監査等委員会においては、監査法人より定期的に監査結果の報告その他の重要事項の報告がなされております。

監査等委員長は、重要な会議に出席し、重要な事項については、監査法人と緊密な連携を図り、実効性のある監査に努めております。

また、監査等委員会室を設け、監査等委員会室に兼務の使用人を置き監査等委員の職務の補助をすることとしております。

なお、監査等委員長である奥津 勉氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥津 勉	7回	7回
野村 弘光	7回	4回
佐々木 寛志	7回	7回
宮田 久嗣	7回	6回
川村 健一	4回	4回

川村健一氏の開催回数及び出席回数は、2024年2月22日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

(検討した具体的な事項)

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。

監査等委員5名は、当事業年度の監査方針及び監査計画に従い、社内会議の「役員部長会」「常務会」に出席いたしました。

役員部長会は、各部門長より売上実績及び将来予測について詳細な報告があり、各取締役と適切な意見交換が実施されている状況を確認いたしました。

続いて常務会は、コーポレート・ガバナンスに従い、取締役会への提案事項について決議しており、重要な経営方針等を適切に協議している状況を確認いたしました。

また、当事業年度にオープンしたホテル直営ショップ「S.Weil by HOTEL NEW GRAND」の業務視察を行いました。

当該ショップでは、シグネチャーアイテムである「モカルーロ」の製造過程や販売スタッフの接客対応、商品ディスプレイの状況を視察し、業務を適切に遂行している状況を確認いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査機能を担う独立部門として、内部統制室(1名)、コンプライアンス推進室(1名)を設けており、内部統制の運用状況の調査に併せて、実効性を確保する取組として、社内各部門において適正な業務が遂行されている旨の確認や問題点の改善指摘を実施しております。内部監査の実施状況は、取締役並びに監査等委員である取締役に報告され業務改善に努めております。

また、必要に応じて内部統制室と会計監査人は随時打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：吉田 秀樹氏

指定有限責任社員 業務執行社員：香月まゆか氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の監査業務の品質や独立性、報酬の水準等を考慮し、監査法人の選定を行っており、有限責任 あずさ監査法人が適任であると判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人について監査業務の品質や独立性、報酬の水準等を対象項目として総合的に評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	13,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、稟議に基づいて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して株主総会の決議によりそれぞれの報酬限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は2016年2月25日開催の第138回定時株主総会決議において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とし、うち、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬等は2018年2月22日開催の第140回定時株主総会決議において、年額20,000千円以内としております。監査等委員の報酬額は2016年2月25日開催の第138回定時株主総会決議において、年額20,000千円以内としております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成されております。また、社外取締役及び非常勤取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。基本報酬及び株式報酬については、報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、社内取締役1名及び5名の社外取締役により構成されており、当事業年度においては3回開催しております。

監査等委員である取締役の報酬額については、会社の規模等を考慮して、報酬限度額の範囲内で監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)	72,366	72,366	-	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	520	520	-	1
社外取締役	10,712	10,712	-	10

(注) 1. 報酬等の総額には使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬の額は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会において決議致しました。

b. 当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く）の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。また、社外取締役及び非常勤取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

また、業績連動報酬は採用せず、中長期的インセンティブとしての報酬として非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度としております。その内容は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとしております。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度における各取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会の答申を受けたうえで決定し

ていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である投資株式」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、合理的理由が認められる場合にのみ当該株式を保有しており、それ以外については保有しない方針であります。保有の合理性については保有に伴う採算を検証するとともに、取引関係の維持強化等の保有目的を勘案し判断しております。また、必要に応じて取締役会にて保有意義を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	16,836
非上場株式以外の株式	1	62,839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	70,000	70,000	取引関係の円滑化を目的として保有しております。運転資金の効率的な調達を行うための当座貸越契約を締結しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。事業上の関係性を総合的に勘案し、その保有意義を判断しております。	有
	62,839	48,573		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,422,572	2,475,492
売掛金	¹ 416,077	¹ 466,915
原材料及び貯蔵品	113,801	121,012
前払費用	42,669	38,808
未収消費税等	-	622
その他	4,639	7,986
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	2,999,720	3,110,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,690,756	7,824,823
減価償却累計額	5,035,706	5,029,663
建物(純額)	2,655,049	² 2,795,160
建物附属設備	5,875,931	6,077,673
減価償却累計額	5,032,188	5,071,066
建物附属設備(純額)	843,742	1,006,607
構築物	142,050	141,515
減価償却累計額	134,509	134,758
構築物(純額)	7,541	6,756
機械及び装置	244,405	148,379
減価償却累計額	238,554	143,896
機械及び装置(純額)	5,850	4,482
車両運搬具	3,365	3,365
減価償却累計額	3,365	3,365
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,763,172	1,848,587
減価償却累計額	1,557,394	1,594,786
工具、器具及び備品(純額)	205,778	253,800
土地	³ 750,415	^{2、3} 750,523
建設仮勘定	42,744	175,590
有形固定資産合計	4,511,122	4,992,920
無形固定資産		
借地権	43,917	43,917
ソフトウェア	11,105	9,045
その他	1,517	1,517
無形固定資産合計	56,541	54,481
投資その他の資産		
投資有価証券	65,409	79,675
差入敷金保証金	182,345	182,336
繰延税金資産	132,349	52,232
その他	6,278	-
投資その他の資産合計	386,382	314,244
固定資産合計	4,954,046	5,361,646
資産合計	7,953,767	8,472,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	345,493	368,078
短期借入金	4 850,000	4 850,000
1年内返済予定の長期借入金	245,000	2 275,048
未払金	90,054	143,513
未払費用	312,572	339,310
未払法人税等	2,447	2,447
未払消費税等	129,552	-
未払事業所税	15,666	15,532
契約負債	227,404	229,807
預り金	10,955	14,286
その他	5,570	1,312
流動負債合計	2,234,717	2,239,336
固定負債		
長期借入金	1,243,000	2 1,567,432
長期未払金	13,100	13,100
再評価に係る繰延税金負債	55,018	-
退職給付引当金	885,998	848,535
長期預り保証金	268,886	268,886
固定負債合計	2,466,003	2,697,954
負債合計	4,700,720	4,937,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,085,433	1,085,433
資本剰余金合計	1,085,433	1,085,433
利益剰余金		
利益準備金	-	2,952
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,396,902	2,774,644
利益剰余金合計	2,396,902	2,777,596
自己株式	1,949	3,152
株主資本合計	3,580,386	3,959,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,917	24,333
土地再評価差額金	3 342,257	3 449,058
評価・換算差額等合計	327,339	424,725
純資産合計	3,253,046	3,535,152
負債純資産合計	7,953,767	8,472,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1 5,372,600	1 5,856,242
売上原価	1,317,976	1,429,160
売上総利益	4,054,623	4,427,081
販売費及び一般管理費	2 3,770,970	2 4,172,179
営業利益	283,653	254,902
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,309	2,375
補助金収入	-	4,574
受取保険金	-	3,793
利子補給金	2,789	1,517
雑収入	2	-
営業外収益合計	5,101	12,260
営業外費用		
支払利息	31,588	22,760
雑損失	124	122
営業外費用合計	31,713	22,882
経常利益	257,041	244,280
特別利益		
固定資産売却益	-	3 100,101
投資有価証券売却益	4,768	-
特別利益合計	4,768	100,101
特別損失		
固定資産除却損	4 1,469	4 18,270
投資有価証券売却損	4,563	-
特別損失合計	6,032	18,270
税引前当期純利益	255,777	326,111
法人税、住民税及び事業税	2,447	2,447
法人税等調整額	140,034	20,247
法人税等合計	137,587	22,695
当期純利益	393,364	303,415

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 料飲材料費					
期首棚卸高		49,422		52,184	
当期仕入高		429,137		475,778	
小計		478,559		527,963	
期末棚卸高		52,184		53,528	
料飲材料費計		426,374	32.4	474,434	33.2
2. その他材料費		891,601	67.6	954,725	66.8
合計		1,317,976	100.0	1,429,160	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	1,085,433	1,085,433	2,003,538	
当期変動額					
当期純利益				393,364	393,364
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	-	-	393,364	393,364
当期末残高	100,000	1,085,433	1,085,433	2,396,902	2,396,902

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,190	3,187,781	7,135	342,257	335,121	2,852,659
当期変動額						
当期純利益		393,364				393,364
自己株式の取得	759	759				759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			7,782		7,782	7,782
当期変動額合計	759	392,604	7,782	-	7,782	400,386
当期末残高	1,949	3,580,386	14,917	342,257	327,339	3,253,046

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	1,085,433	1,085,433	-	2,396,902	2,396,902
当期変動額						
剰余金の配当				2,952	32,474	29,522
当期純利益					303,415	303,415
土地再評価差額金の 取崩					106,800	106,800
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,952	377,741	380,694
当期末残高	100,000	1,085,433	1,085,433	2,952	2,774,644	2,777,596

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,949	3,580,386	14,917	342,257	327,339	3,253,046
当期変動額						
剰余金の配当		29,522				29,522
当期純利益		303,415				303,415
土地再評価差額金の 取崩		106,800				106,800
自己株式の取得	1,202	1,202				1,202
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			9,415	106,800	97,385	97,385
当期変動額合計	1,202	379,491	9,415	106,800	97,385	282,106
当期末残高	3,152	3,959,877	24,333	449,058	424,725	3,535,152

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	255,777	326,111
減価償却費	289,883	299,096
固定資産売却益	-	100,101
固定資産除却損	1,469	18,270
投資有価証券売却損益(は益)	205	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,870	37,463
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	-
受取利息及び受取配当金	2,309	2,375
支払利息	31,588	22,760
補助金収入	-	4,574
受取保険金	-	3,793
利子補給金	2,789	1,517
営業債権の増減額(は増加)	71,065	50,837
棚卸資産の増減額(は増加)	8,689	7,211
仕入債務の増減額(は減少)	28,190	22,584
未払費用の増減額(は減少)	46,762	26,737
契約負債の増減額(は減少)	32,300	2,403
未払金の増減額(は減少)	87,424	17,792
未払消費税等の増減額(は減少)	90,429	129,552
その他	7,437	4,133
小計	634,237	402,463
利息及び配当金の受取額	2,309	2,384
利息の支払額	31,727	21,742
補助金の受取額	-	4,574
受取協力金の受取額	4,119	-
保険金の受取額	-	3,793
利子補給金の受取額	2,789	1,517
法人税等の支払額	2,447	2,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	609,280	390,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	157,904	968,312
有形固定資産の売却による収入	-	310,000
無形固定資産の取得による支出	6,100	3,415
投資有価証券の売却による収入	22,757	-
保険積立金の解約等による収入	-	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,247	656,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	245,000	245,520
自己株式の取得による支出	759	1,202
配当金の支払額	-	29,132
その他	3,310	5,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,070	319,102
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,963	52,919
現金及び現金同等物の期首残高	2,203,609	2,422,572
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,422,572	1 2,475,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

建物附属設備 8～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は主にホテル事業を営んでおり、事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に宿泊、宴会、レストラン及びそれらに付帯するサービスの提供及び商品の引き渡しを行っております。これらは、顧客にサービスの提供が完了した時点及び商品を引き渡した時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社の履行義務(財又はサービスの受渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(税効果会計)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	140,034	64,768

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。一時差異等加減算前課税所得の算出に用いた主要な仮定は、事業計画に当たり考慮した当社の経営環境及び市場動向、事業上のリスクなど不確実性の高い様々な要因に関するものであります。上記の仮定は、外部環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直し等が必要となった場合には翌事業年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
建物	-千円	243,676千円
土地	-千円	196,107千円
計	-千円	439,784千円

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	-千円	30,048千円
長期借入金	-千円	557,432千円
計	-千円	587,480千円

- 3 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年11月30日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める「不動産鑑定士による鑑定評価」によっております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行（前事業年度は8行）と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
当座貸越極度額	3,250,000千円	3,050,000千円
借入実行残高	850,000千円	850,000千円
差引額	2,400,000千円	2,200,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
人件費	1,387,350千円	1,450,369千円
福利厚生費	192,738千円	204,188千円
退職給付費用	50,649千円	57,241千円
販売手数料	450,405千円	513,532千円
業務委託費	358,559千円	421,092千円
水道光熱費	274,938千円	261,432千円
不動産賃借料	213,191千円	221,000千円
租税公課	77,511千円	84,437千円
消耗品費	149,110千円	168,576千円
修繕費	148,151千円	234,158千円
減価償却費	289,883千円	299,096千円
おおよその割合		
販売費	88.7%	87.0%
一般管理費	11.3%	13.0%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
土地	-千円	100,101千円
合計	-千円	100,101千円

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
撤去費用	1,469千円	18,270千円
建物附属設備	-千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
合計	1,469千円	18,270千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,181,448	-	-	1,181,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	373	173	-	546

(変動事由の概要)

増加173株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年12月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当の総額 29,522千円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 2023年11月30日
- ・ 効力発生日 2024年2月26日

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,181,448	-	-	1,181,448

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	546	223	-	769

(変動事由の概要)

増加223株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年12月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当の総額 29,522千円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 2023年11月30日
- ・ 効力発生日 2024年2月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年1月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当の総額 29,516千円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 2024年11月30日
- ・ 効力発生日 2025年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	2,422,572千円	2,475,492千円
現金及び現金同等物	2,422,572千円	2,475,492千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金については主として運転資金調達を目的としたものであります。短期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されておりますが短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金も含む)は、設備投資等を目的としたものであります。長期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、売掛金管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2023年11月30日)

2023年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)を参照ください)。また、現金及び預金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	48,573	48,573	-
資産計	48,573	48,573	-
(2)長期借入金	1,488,000	1,462,065	25,934
(3)長期預り保証金	268,886	135,348	133,537
負債計	1,756,886	1,597,413	159,472

(注1) 市場価格のない株式等

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16,836

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	245,000	245,000	169,000	149,000	24,000	656,000
合計	245,000	245,000	169,000	149,000	24,000	656,000

当事業年度(2024年11月30日)

2024年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)を参照ください)。また、現金及び預金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(単位 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	62,839	62,839	-
資産計	62,839	62,839	-
(2) 長期借入金	1,842,480	1,782,237	60,242
(3) 長期預り保証金	268,886	103,281	165,604
負債計	2,111,366	1,885,519	225,846

(注1) 市場価格のない株式等

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16,836

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	275,048	211,048	179,048	54,048	54,048	1,069,240
合計	275,048	211,048	179,048	54,048	54,048	1,069,240

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年11月30日)

(単位 千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券	48,573	-	-	48,573
資産計	48,573	-	-	48,573

当事業年度(2024年11月30日)

(単位 千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券	62,839	-	-	62,839
資産計	62,839	-	-	62,839

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年11月30日)

(単位 千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	-	1,462,065	-	1,462,065
長期預り保証金	-	135,348	-	135,348
負債計	-	1,597,413	-	1,597,413

当事業年度(2024年11月30日)

(単位 千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	-	1,782,237	-	1,782,237
長期預り保証金	-	103,281	-	103,281
負債計	-	1,885,519	-	1,885,519

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを返還するまでの預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2023年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	48,573	25,970	22,603
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	48,573	25,970	22,603

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額16,836千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	62,839	25,970	36,869
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	62,839	25,970	36,869

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額16,836千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,757	4,768	4,563
合計	22,757	4,768	4,563

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
退職給付引当金の期首残高	863,127千円	885,998千円
退職給付費用	50,649千円	57,241千円
退職給付の支払額	27,778千円	94,704千円
退職給付引当金の期末残高	885,998千円	848,535千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
非積立制度の退職給付債務	885,998千円	848,535千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	885,998千円	848,535千円
退職給付引当金	885,998千円	848,535千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	885,998千円	848,535千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,649千円	57,241千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	8,813千円	9,041千円
未払事業所税	5,326千円	5,280千円
長期未払金	4,454千円	4,454千円
退職給付引当金	301,239千円	288,502千円
減損損失	876,158千円	820,511千円
2 税務上の繰越欠損金(注)	319,194千円	219,174千円
その他	14,435千円	16,635千円
繰延税金資産小計	1,529,622千円	1,363,599千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	284,429千円	219,174千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,105,158千円	1,079,657千円
評価性引当額(注)1	1,389,587千円	1,298,831千円
繰延税金資産合計	140,034千円	64,768千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,685千円	12,535千円
繰延税金負債合計	7,685千円	12,535千円
繰延税金資産の純額	132,349千円	52,232千円

上記の他、土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	152,679千円	152,679千円
評価性引当額	152,679千円	152,679千円
土地の再評価に係る繰延税金負債	55,018千円	千円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	55,018千円	千円

(注) 1. 評価性引当額が90,756千円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少額65,254千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金						319,194	319,194
評価性引当額						284,429	284,429
繰延税金資産						34,765	34,765

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金319,194千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,765千円を計上しております。当該繰延税金資産34,765千円は税務上の繰越欠損金の残高319,194千円の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2024年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金						219,174	219,174
評価性引当額						219,174	219,174
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率 (調整)	34.0%	34.0%
住民税均等割	1.0%	0.8%
評価性引当額の増減	88.8%	27.8%
その他(調整)	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8%	7.0%

(資産除去債務関係)

当社は、ホテルタワー館底地の事業用定期借地権設定契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県内において賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや土地を所有しております。

2023年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,795千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2024年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,361千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	467,293	461,815
	期中増減額	5,478	5,405
	期末残高	461,815	456,409
期末時価		573,693	709,867

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度及び当事業年度の減少は、減価償却費によるものであります。
3 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合 計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	宴会	レストラン	その他		
顧客との契約から生じる収益	1,630,942	1,968,405	1,279,508	381,071	-	5,259,927
その他の収益	-	-	46,771	18,484	47,416	112,672
合計	1,630,942	1,968,405	1,326,280	399,555	47,416	5,372,600

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合 計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	宴会	レストラン	その他		
顧客との契約から生じる収益	1,815,984	2,091,800	1,345,033	489,237	-	5,742,055
その他の収益	-	-	48,224	18,110	47,850	114,186
合計	1,815,984	2,091,800	1,393,257	507,348	47,850	5,856,242

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権	324,126	391,320
契約負債	195,103	227,404

契約負債は、宿泊や宴会の前受金を含むとともに、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、171,160千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)は該当事項がございません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格は25,289千円であり、約65%が1年以内、約16%が1年超2年以内、約19%が2年超3年以内に収益として認識することを見込んでおります。なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権	391,320	440,837
契約負債	227,404	229,807

契約負債は、宿泊や宴会の前受金を含むとともに、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、210,372千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)は該当事項がございません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格は24,920千円であり、約60%が1年以内、約21%が1年超2年以内、約19%が2年超3年以内に収益として認識することを見込んでおります。なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務をしており、「不動産賃貸事業」は、オフィスビル等の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,325,183	47,416	5,372,600	-	5,372,600
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,325,183	47,416	5,372,600	-	5,372,600
セグメント利益	247,857	35,795	283,653	-	283,653
セグメント資産	4,871,210	438,025	5,309,235	2,644,531	7,953,767
その他の項目					
減価償却費	284,405	5,478	289,883	-	289,883
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	96,244	-	96,244	-	96,244

(注)1 セグメント資産の調整額2,644,531千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,808,391	47,850	5,856,242	-	5,856,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,808,391	47,850	5,856,242	-	5,856,242
セグメント利益	218,540	36,361	254,902	-	254,902
セグメント資産	5,407,660	432,560	5,840,220	2,632,222	8,472,443
その他の項目					
減価償却費	293,691	5,405	299,096	-	299,096
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,031,476	2	1,031,478	-	1,031,478

(注)1 セグメント資産の調整額2,632,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	原地所株式会社	横浜市 中区	95,000	不動産業	(被所有) 直接16.35	役員の兼任 事務所及び 駐車場の賃貸	保証金の受入	-	長期預り保証金	6,807
							事務所及び 駐車場賃貸料	10,825	その他 (流動負債)	992

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 事務所及び駐車場の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、決定しております。
- (2) 原地所株式会社は、当社代表取締役 原 信造及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	原地所株式会社	横浜市 中区	95,000	不動産業	(被所有) 直接16.36	役員の兼任 事務所及び 駐車場の賃貸	保証金の受入	-	長期預り保証金	6,807
							事務所及び 駐車場賃貸料	10,825	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 事務所及び駐車場の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、決定しております。
- (2) 原地所株式会社は、当社代表取締役 原 信造及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	2,754.71円	2,994.17円
1株当たり当期純利益	333.07円	256.95円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期純利益(千円)	393,364	303,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	393,364	303,415
普通株式の期中平均株式数(株)	1,181,033	1,180,813

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,253,046	3,535,152
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,253,046	3,535,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,180,902	1,180,679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,690,756	261,154	127,087	7,824,823	5,029,663	107,290	2,795,160
建物附属設備	5,875,931	283,002	81,260	6,077,673	5,071,066	119,992	1,006,607
構築物	142,050	-	535	141,515	134,758	784	6,756
機械及び装置	244,405	-	96,026	148,379	143,896	1,367	4,482
車両運搬具	3,365	-	-	3,365	3,365	-	0
工具、器具 及び備品	1,763,172	112,208	26,793	1,848,587	1,594,786	64,186	253,800
土地	750,415 [287,239]	196,107	196,000 [161,819]	750,523 [449,058]	-	-	750,523
建設仮勘定	42,744	175,590	42,744	175,590	-	-	175,590
有形固定資産計	16,512,841 [287,239]	1,028,063	570,447 [161,819]	16,970,457 [449,058]	11,977,536	293,622	4,992,920
無形固定資産							
借地権	43,917	-	-	43,917	-	-	43,917
ソフトウェア	55,695	3,415	-	59,110	50,065	5,474	9,045
その他	1,517	-	-	1,517	-	-	1,517
無形固定資産計	101,131	3,415	-	104,546	50,065	5,474	54,481

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新従業員棟グランドメゾン山下公園取得(店舗含む)	247,324千円
建物附属設備	新従業員棟グランドメゾン山下公園取得(店舗含む)	130,985千円
建物附属設備	ネットワーク機器更新	50,332千円
工具、器具及び備品	パソコン更新	25,530千円
工具、器具及び備品	新従業員棟グランドメゾン山下公園取得(店舗含む)	21,835千円
土地	新従業員棟グランドメゾン山下公園取得	196,107千円
建設仮勘定	グランドメゾン山下公園 THE HOUSE	175,590千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧従業員棟売却	127,087千円
機械及び装置	旧従業員棟売却	96,026千円
土地	旧従業員棟売却	196,000千円

3 土地の[]内は土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	850,000	0.924	
1年以内に返済予定の長期借入金	245,000	275,048	0.929	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,243,000	1,567,432	1.127	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
其他有利子負債	-	-	-	
合計	2,338,000	2,692,480	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,048	179,048	54,048	54,048

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40	-	-	-	40

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	46,908
預金	
当座預金	1,012,038
普通預金	16,048
定期預金	1,400,497
小計	2,428,584
合計	2,475,492

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	97,389
株式会社東京クレジットサービス	87,196
株式会社一休	43,417
ブッキング・ドットコム・ジャパン株式会社	21,120
株式会社高島屋	19,395
その他	198,395
合計	466,915

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生額(千円)	当期回収額(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
416,077	6,441,866	6,391,028	466,915	93.2	25.0

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食料品	28,717
酒飲料品	24,811
雑品	67,484
合計	121,012

(口)流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社熊魚庵たん熊北店	24,943
株式会社村上音楽事務所	18,602
株式会社ユミカツラインターナショナル	17,029
株式会社高島屋	16,715
株式会社ムサ・ジャパン	15,737
その他	275,049
合計	368,078

(八)固定負債

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	848,535
合計	848,535

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,409,691	2,920,128	4,240,609	5,856,242
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	124,723	325,338	221,600	326,111
四半期(当期)純利益 (千円)	136,834	388,401	200,238	303,415
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	115.87	328.91	169.57	256.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	115.87	213.04	159.35	87.38

(注) 第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで																				
定時株主総会	2月中																				
基準日	11月30日																				
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.hotel-newgrand.co.jp																				
株主に対する特典	<p>毎年11月30日現在100株以上所有の株主に対し株主特典を、所有株式数および保有年数に応じて付与いたします。</p> <p>「ホテル利用券」引換券の贈呈 ご所有株式数および継続保有年数に応じ、「ホテル利用券」引換券を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【ご所有株式数】</th> <th>【保有年数】 3年未満</th> <th>【保有年数】 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円分</td> <td>8,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>宿泊割引（「株主優待証」のご提示により） 直接当社への電話予約または当社ホームページからの宿泊予約について、宿泊料金（税サ込）を10%割引 （グループでのご利用と他の割引との併用はできません） 飲食割引（「株主優待証」のご提示により） ホテル内レストランにて、飲食料金（税サ込）を10%割引（一部対象外商品有） 無料コーヒー券 ご所有株式数に応じ、無料コーヒー券を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【ご所有株式数】</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table>	【ご所有株式数】	【保有年数】 3年未満	【保有年数】 3年以上	100株以上 500株未満	1,000円分	2,000円分	500株以上1,000株未満	2,000円分	4,000円分	1,000株以上	4,000円分	8,000円分	【ご所有株式数】		100株以上 500株未満	5枚	500株以上1,000株未満	10枚	1,000株以上	20枚
【ご所有株式数】	【保有年数】 3年未満	【保有年数】 3年以上																			
100株以上 500株未満	1,000円分	2,000円分																			
500株以上1,000株未満	2,000円分	4,000円分																			
1,000株以上	4,000円分	8,000円分																			
【ご所有株式数】																					
100株以上 500株未満	5枚																				
500株以上1,000株未満	10枚																				
1,000株以上	20枚																				

(注) 1 2009年1月5日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（2004年法律第88号）が施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更された（以下、「株券電子化」といいます。）ことから、提出日現在においては、当社は株券不発行会社となっております。なお、株券電子化に伴い、住所変更、単元未満株式の買取等のお申し出先につきましては、株券電子化前の株式のご所有方法に応じて、以下のとおりとなっております。

証券保管振替機構に株券を預託していた株主：取引証券会社等

証券保管振替機構に株券を預託していなかった株主：上記株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関）

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第146期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)2024年2月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年2月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第147期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月12日関東財務局長に提出

第147期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月27日

株式会社ホテル、ニューグランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香 月 ま ゆ か
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホテル、ニューグランドの2023年12月1日から2024年11月30日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホテル、ニューグランドの2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社ホテル、ニューグランドの当事業年度のホテル事業セグメントにおいて計上された売上高は5,808,391千円である。注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、ホテル事業セグメントの売上高は「宿泊」、「宴会」、「レストラン」及び「その他」から構成され、そのうち宴会売上高は2,091,800千円であり、ホテル事業セグメントの売上高合計の36.0%を占めている。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであり、外部公表されている業績予想の達成がプレッシャーになり得ることから、期末近くに未達が予想される場合、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>ホテル事業セグメントのうち、「宴会」は「宿泊」、「レストラン」及び「その他」に比べて、1件当たりの売上金額が高額であり、事業年度末付近の宴会売上高の計上時期を誤った場合には、通期の売上高に大きな影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業セグメントの宴会売上高における期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>宴会売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に宴会システムへの入力内容と請書の記載内容を宴会部管理職が照合し、経理部長が宴会システムから出力されたデータを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 宴会売上高における期間帰属の適切性の検討</p> <p>宴会売上高における期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>期末日前の一定期間に計上された宴会売上高のうち、当監査法人が重要と判断した宴会について、宴会システムから出力した宴会データと請書及び請求書の照合を行った。また、宴会データと会計記録の一致を確認した。</p> <p>売掛金請求先別残高一覧を閲覧し、重要な売掛金について当監査法人が残高確認状を直接送付し、帳簿残高と回答金額を照合した。</p> <p>期末日の翌日以降の宴会データを閲覧し、重要な宴会売上高の修正や取消が無いことを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホテル、ニューグランドの2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホテル、ニューグランドが2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。